宇部市

議会だより

第26号
2017年
(平成29年)
11月1日発行

平成29年 9月定例会

第27回 ＵＢＥビエンナーレ（現代日本彫刻展）にて

本号の主な内容

平成29年9月定例会
概要/議決結果 ―― 2
一般質問 ―― 3
一部事務組合議会報告 ―― 11
(宇部・阿知須公共下水道組合議会)
決算審査特別委員会報告 ―― 12
常任委員会報告 ―― 14
監査委員コラム ―― 15
お知らせ/編集後記 ―― 16

第27回 ＵＢＥビエンナーレ

会期：平成29年10月1日～11月26日
会場：ＵＢＥビエンナーレ彫刻の丘

平成29年９月定例会概要

9月6日	本会議 開会、会期の決定 一部事務組合議会報告 議案第88号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案第89号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 諮問第2号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案の上程・提案理由の説明	14日	決算審査特別委員会 平成28年度一般会計、特別会計決算総括説明及び概要説明並びに一般会計、特別会計決算に係る審査意見に対する質疑
		15日	決算審査特別委員会 平成28年度一般会計歳出決算に対する質疑
8日	本会議 一般質問	19日	決算審査特別委員会 平成28年度一般会計歳入決算、特別会計決算に対する質疑 平成28年度企業会計決算及び企業会計決算に係る審査意見に対する質疑 平成28年度企業会計決算の留保事項に対する質疑 平成28年度一般会計、特別会計決算及び企業会計決算に対する表決
11日	本会議 一般質問		
12日	本会議 一般質問		
13日	本会議 議案に対する質疑 決算審査特別委員会の設置 議案の委員会付託	21日	常任委員会
		26日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 閉会

９月定例会議決結果

番　号	件　　名	付託先等	結果
議 案　第64号	平成28年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第65号	平成28年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第66号	平成28年度宇部市食肉センター事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第67号	平成28年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第68号	平成28年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第69号	平成28年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第70号	平成28年度宇部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第71号	平成28年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第72号	平成28年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第73号	平成28年度宇部市営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第74号	平成28年度宇部市水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第75号	平成28年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第76号	平成28年度宇部市交通事業会計決算認定の件	決算審査	認定
議 案　第77号	平成28年度養護老人ホーム長生園組合会計歳入歳出決算認定の件	文教民生	認定
議 案　第78号	平成29年度宇部市一般会計補正予算（第２回）	総務財政	可決
議 案　第79号	平成29年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第１回）	文教民生	可決
議 案　第80号	宇部市職員の退職手当に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第81号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第82号	宇部市都市計画税賦課徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第83号	地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第84号	過疎地域自立促進特別措置法による固定資産税の課税免除に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第85号	宇部市体育施設条例中一部改正の件	総務財政	可決
議 案　第86号	宇部市水道事業会計の剰余金の処分の件	産業建設	可決
議 案　第87号	宇部市下水道事業会計の剰余金の処分の件	産業建設	可決
議 案　第88号	宇部市公平委員会委員の選任について同意を求める件	総合審議	同意
議 案　第89号	宇部市教育委員会委員の選任について同意を求める件	総合審議	同意
諮 問　第２号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	総合審議	承認

一般質問一覧

（太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載）

4ページ

1 安藤　巧（公明党）
①全ての小中学校普通教室等へのエアコン設置について

2 長谷川　耕二（公明党）
①「ときわミュージアム　世界を旅する植物館」について
②国の子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しに伴う宇部市の対応について

3 田中　文代（チーム創生）
①所有者不明の土地について

5ページ

4 芥川　貴久爾（新政会）
①財政運営について
②宇部市公共施設等総合管理計画について

5 高井　仁（無所属）
①本市における危機管理（リスクマネジメント）の実態について

6 岩村　誠（チーム創生）
①学生の市営住宅入居を促す制度について
②建国記念の日の祝賀行事について

6ページ

7 河崎　運（清志会）
①北部地域における情報伝達について
②市内における有害鳥獣による農作物被害軽減対策について

8 新城　寛徳（公明党）
①久保田市政３期目の市政運営について
②就学援助における「新入学児童生徒学用品費等」の入学前支給を可能にするための対応について

9 兼広　三朗（新政会）
①終活サポートへの取り組みについて
②市営墓地の整備方針について
③小中学校における英語教育の取り組みについて

7ページ

10 鴻池　博之（公明党）
①火葬場及び市営墓地の諸課題への取り組みについて

11 時田　洋輔（日本共産党）
①介護予防・生活支援サービス事業について
②小規模保育事業の拡大について

12 射場　博義（チーム創生）
①中心市街地の整備について
②ＩＣＴ、ＩｏＴの取り組みの今後について

8ページ

13 猶　克実（清志会）
①人口減少と少子高齢化への対策と効果について
②多極ネットワーク型コンパクトシティについて
③市営バス事業について

14 山下　節子（清志会）
①新学習指導要領の目標と本市の教育施策について

15 藤井　岳志（日本共産党）
①こどもすくすくプラザプレイルームについて
②平和首長会議について

9ページ

16 城美　暁（チーム創生）
①中小企業の人材確保支援とＵＩＪターン促進を目的とした求人情報発信支援補助金制度の創設について

17 荒川　憲幸（日本共産党）
①長生炭鉱について
②西岐波市営住宅について

18 笠井　泰孝（清志会）
①特定外来生物に対する宇部市の対応について
②企業誘致の今後の考え方について

10ページ

19 真鍋　恭子（日本共産党）
①上下水道事業について

20 氏原　秀城（市民連合）
①情報セキュリティ強化対策について
②高齢者先進安全自動車購入費補助制度の導入について

21 早野　敦（清志会）
①豪雨による河川の減災体制について
②防犯灯に係る市の助成について

11ページ

22 宮本　輝男（市民連合）
①ひきこもり対策における相談支援体制について

23 唐津　正一（誠和会）
①公共施設、特に渡辺翁記念会館及び文化会館における空調設備の整備、点検の現状と今後の改修について

公明党　安藤　巧

全ての小中学校普通教室等へのエアコン設置

問　全ての小中学校普通教室等へのエアコン設置について

答　小中学校の夏季の暑さ対策としては、これまで、全ての小中学校に、緑のカーテンやクールミストシャワーを整備するとともに、建物の構造や立地環境等により温度が上がりやすい教室の天井に扇風機を設置している。日本の年平均気温は、長期的には100年当たり、約1・19℃の割合で上昇しており、特に1990年代以降、高温となる年が頻出していることから、熱中症対策など児童生徒の健康面への配慮がより一層、求められている。また、夏季休業中における児童生徒の学力向上のための補充授業や発展学習による夏季教育活動の充実、災害時における避難場所としての活用においても、普通教室等へのエアコン設置の必要性が高くなっている。

　こうした中、国の調査では、平成29年4月1日現在の公立小中学校における普通教室・特別教室の空調設備の設置率は、3年前の調査結果の29・9％から41・7％と11・8ポイント上昇しており、全国的にもエアコンの設置が進んできているところである。

　こうしたことから、教育委員会としては、全ての小中学校の普通教室等にエアコンを設置したいと考えており、今後、既存設備の調査や、空調方式、事業方式の検討、概算事業費の算定など、事業実施に向けた課題を整理し、具体的な事業計画の策定に取り組みたい。

公明党　長谷川　耕二

ときわミュージアム世界を旅する植物館　ほか

「ときわミュージアム　世界を旅する植物館」について

問　（1）オープン後の入館者数の状況は

答　平成29年4月29日にオープン以来、8月26日に5万人を超え、年間の目標入館者数8万2000人に対し、すでに6割を超えている。

問　（2）入館者数を更に増やす取り組みは

答　鑑賞の楽しさはもちろんだが、植物を通して自然環境を学ぶ場として、植物ガイドや学習プログラム、企画展などソフト事業の充実した施設運営に努めている。また、幅広い世代に関心を持っていただけるような企画展やイベントを開催する予定で、9月15日からは、日本初となるチームラボによるデジタルアート作品「世界を旅する植物に住まう生き物たち」を52日間開催する。

国の子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置の見直しに伴う宇部市の対応について

問　国は、市が独自事業で行う子ども医療費助成により生ずる医療費の増額相当額分、国民健康保険事業への国庫負担金を減額してきた。しかし、平成30年度からは未就学児までを対象とする部分の減額を取りやめることとなった。その金額と用途は

答　216万円で、少子化対策のさらなる充実に充てたい。

チーム創生　田中　文代

所有者不明の土地について　現状と対策

　8月の全国紙に「所有者不明土地、全国の2割」という衝撃的な記事があり、法務省の抽出調査では最後の登記から50年以上が経過する土地も全国に拡大中とのこと。本市においても右肩上がりの高度成長期に子ども時代を市内で送った人の多くが、今は他都市に暮らし、年老いた親のみが本市に残るケースが身近にあふれている。このようなケースで地権が相続時にきちんと登記更新されない場合、本市の固定資産税収入の減少は今後避けられないものと懸念される。平成27年には空き家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行されたが、このままでは加速度的に土地所有者不明という現実に直面せざるを得ない。

問　所有者不明の土地の現状は

答　平成25年度には55件であったのが平成29年度は80件と毎年少しずつ増加している。

問　固定資産税の納税通知書の市外発送件数、とその推移、また宛先不明のケースは

答　平成29年度は7155件で全体の1割超、増加傾向にある。宛先不明は102件。

問　今後の対策は

答　発生要因の一つである相続登記について納税義務者全員に必要性を周知する等、積極的な啓発に取り組む。国は調査に向けて来年度の概算要求に必要な費用を盛り込む予定。

提言　みんなが欲しがる地価の高い土地であれば所有者不明の問題は起こらない。市内外に暮らす地権者が誇りを持てるまちづくりを。

新政会　芥川　貴久爾

財政運営・公共施設等総合管理計画について

問　今後、高齢化で社会保障の経費は増大し、消費税の引き上げは避けて通れないし、それに伴い景気の動向が不透明になる中で、公共施設の更新も順次計画的に実施していかなければならない。厳しい財政状況は続くと考えられるが、今後の運営方針は

答　今後の社会情勢や歳出圧力の強まり等を考慮すると、財政状況は、厳しい状況が続くと認識している。「次期行政改革加速化プラン」・「財政健全化計画」を策定し、財政運営の持続性を確保していく。なお、事業実施においては、費用対効果を含め、検討しなければならないと考えている。

問　公共施設の管理計画において、法定耐用年数で更新すると57・8％の不足が推計されているが、どう管理していくか。

答　市庁舎の更新経費で、管理計画に比べ69・3億の超過が見込まれるが、今後、個別施設計画を策定していく中で、新規整備の抑制を基本とし、長寿命化の推進と複合化や統廃合等によって総量の縮減など施設マネジメントを推進する。

要望　今まで積み上げてきた計画に留意し、情報活用能力を十分に発揮され、新規事業については、費用対効果を事前に十分検討し、山口県央連携中枢都市圏域など市の枠を超えた行政運営を検討され、また、公共事業を実施する際には地元の景気浮揚のため、地元業者への優先発注をお願いしたい。

無所属　高井　仁

宇部市の危機管理の実態について

1　武力攻撃事態等発生時

問　北朝鮮のミサイル発射等の事態が発生した時の警報及び状況の市民への周知の方法は

答　国からのJアラートや緊急速報メールに基づき、市からは防災メールや広報車により知らせる。市民は、そのほかテレビ・ラジオによっても知ることができる。

問　それだけでは不十分ではないか。民生の面でも期待される有（無）線放送システムや街中放送スピーカー等の設置はどうか。

答　多くの市民に伝わるよう、御提案のシステムを含めて多様な伝達手段の検討を行う。

問　市民の理解を深めるため、防災必携として各家庭に、参考資料を配布してはどうか。

答　わかりやすい情報の提供を検討する。

2　総合防災訓練関連

問　今年度の総合防災訓練の概案は

答　11月18日（土）、新川校区で、地震や弾道ミサイル飛来対処の避難訓練等を実施する。

問　年に一度の総合防災訓練を全市的に一斉に行わなければ、各市民にとっての総合防災訓練は20数年に一度しか体験できないことになるが、なぜ校区を限って実施するのか。

答　各校区との調整が必要なため難しかったからであり、今後、実施に向けて調整する。

提案　総合防災訓練の内容は、計画・実施しやすい訓練種目の寄せ集めではなく、現実的で実際に即し、かつ重大な結果をもたらす事象を想定したものにするべきではないか。

チーム創生　岩村　誠

学生の市営住宅入居を促す制度について　ほか

問　制度の概要は

答　空き部屋を有効活用して、地域コミュニティの活性化につなげることを目的とし、大学、大学院に在籍する学生を自治会活動等への参加を条件として、東小羽山団地、猿田団地の2団地4戸（間取りは3DK）に市営住宅の安価な家賃で入居させるもの。3人までの共同入居も認めている。

問　対象の団地の空き部屋が解消されない理由は

答　市営住宅に入居を希望される方の多くが、立地条件が良く、生活により便利な他の団地や、設備が新しいところを希望される。対象の団地は建設後、約30年が経過し、設備等が古くなり、また、エレベーターも設置されていないため、入居募集が定員割れしている。

問　期待される効果は

答　この制度を社会実験としても取り組み、学生の自治会活動への参加が、地域コミュニティ活性化につながる効果を見極めながら、民間の空き家等への活用も検討していきたい。

問　建国記念の日の祝賀行事の認識は

答　目的及び内容に公益性又は公共性が認められる祝賀行事は、日本の平和と繁栄に貢献する活動と認識している。

問　今後の対応は

答　市民団体等が主催する行事で一定の条件を満たすものについては、後援等による市施設利用料金減免制度が利用できる。

清志会　河崎　運

防災情報の伝達

問　JAの同報無線に代わる小野校区の地域コミュニティ無線で、宇部市は防災情報を流すとのことだが、市からの助成は考えていないのか。

答　小野校区が自主運営される無線システムに防災情報も提供してほしいとの要望で検討しているもので、市からの助成は考えていない。他校区へは防災メールと緊急速報メール、市ホームページ等での伝達を考えている。

問　市全体における防災メール登録状況は

答　登録数８００７件で全市民の約20分の１が加入している。

問　北朝鮮のミサイルや洪水、高潮等の避難勧告を全市民へ伝達するのは市の義務では

答　引き続き防災メールへの登録の促進を図る。

問　コミュニティ無線システムは導入経費が高く、加入率が上がらない状況がある。各校区において地域雇用職員による同報メール（Eメール）の配信を検討してはどうか？お年寄り等への防災メールの普及促進にも、地域コミュニティの活性化にも資すると考えるがいかがか。

答　校区が導入される際はぜひ協力したい。

問　Jアラート等の伝達方法として、自動起動するFMラジオ受信機や市内全域における屋外固定式防災スピーカーによるコミュニティ無線の導入を検討されてはいかがか。

答　多様な伝達手段を検討したい。

公明党　新城　寛徳

就学援助の入学前支給について

問　文部科学省は、平成29年３月に「要保護児童生徒援助費補助金要綱」を改正し、「新入学児童生徒の学用品など」の単価を倍額にするとともに、支給対象者として、新たに就学予定者を加えました。

　来年の平成30年４月に入学予定の準要保護児童生徒を対象にする「新入学児童生徒の学用品費等」を入学前に支給できるよう、市教育委員会として、速やかに対応していただきたい。

答　就学援助制度は、学校教育法の規定に基づき、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費、学校給食費、新入学児童生徒の学用品などの必要な援助を行うものです。

　本市では、世帯の所得が１・３倍未満を認定基準として、国の要保護世帯における単価に準じて、就学援助費を支給しています。

　新入学児童生徒については、入学前にランドセルや学生服等を購入する必要があり、保護者の負担となっています。これらの負担を軽減するために、申請の受け付け開始時期を、従来の３月から１月に早め、新入学児童生徒の学用品費等を入学前の３月に支給することとし、２８１５万９０００円を９月補正予算案に増額計上しました。

　対象者は、新小学・中学１年生の合計で５０９人を推計し、保護者への周知の徹底を図って参ります。

新政会　兼広　三朗

終活サポートへの取り組みについて　ほか

問　本市の高齢化率と65歳以上の単身世帯数

答　本市の高齢化率は、平成29年は31・５％で、５年間で５・１ポイント上昇した。単身世帯数は、平成29年は６５４６世帯で、５年間で５６３世帯、９・４％増加した。

問　終活サポートへの取り組み

答　介護認定を受けていない市民３０００人を対象に実施した調査では、約40％の人が死後の心配があると回答した。その内容は家族のことが最も多く、次いでお墓のこと、葬儀のこと、相続に関することが続いた。

　本市では高齢者や家族の不安を解消するために、終活情報の提供や相談体制の整備に取り組み、また、出前講座に終活のメニューを新たに追加した。

要望　横須賀市等、他市を参考に、このような制度があるなら宇部市で余生を送りたいという市民がふえるような制度の構築を望む。

問　無縁墓地の設置

答　現在、市営墓地のうち、小羽山公園墓地と源山墓地、楠市頭墓地の３カ所に無縁墓地を設置している。新たな設置については既存の無縁墓地の収容状況を見ながら、検討していく。

要望　子供がいない夫婦や、独身のまま最期を迎える人など、墓を見る人がいない墓がふえてきている。法外な価格でなくて、将来に向かって守っていただける共同無縁墓地の設置を要望する。

公明党　鴻池　博之

火葬場及び市営墓地の諸課題への取り組み

問　火葬場の現状と今後の課題は

答　本市の火葬場は、今まで必要に応じて施設整備をしてきたが、建築後50年が経過し、施設の経年劣化が進むとともに、耐震性の問題もあり、建てかえが必要であると考えるが、他の公共施設の整備計画を考慮すれば、当面10年程度の延命化が必要と考える。

問　市営墓地の現状と今後の課題は

答　近年、納骨堂への改葬や、市外の親族による引き取り等で、最近の５年間では新たな使用墓地の数を、返還墓地の数が上回っている状況のため、平成28年度から墓地整備の進め方を見直し、新たな墓地整備を抑え、返還された墓地を再整備することとした。今後は、市営墓地のごみ集積場やトイレの整備等、利用者が気持ちよく参拝できるよう、環境整備を行い、安心・安全で快適な墓地の運営と管理に取り組む。

問　納骨堂または合葬式墳墓の設置は

答　少子高齢化が進む中、お墓があっても継ぐ人がいないことで不安視される方が増えているといわれている中、永代にわたり供養を行える、納骨堂や合葬墓の利用が増加している。公営の納骨堂や合葬墓の設置は民間等の状況や他市を参考に検討していく。

要望　お墓を継ぐ人がいない。経済的な問題でお墓が持てない場合でも、将来に不安を持たないで済むよう、低料金で利用しやすい公営の納骨堂や合葬墳墓の設置を強く要望。

日本共産党　時田　洋輔

子育て世代も高齢者も大切にする市政を

介護予防・生活支援サービス事業について

問　新総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業所の廃止や休止はないか。

答　生活維持型及び短時間型サービス事業所については、当初と比較し10カ所減となっている。

問　減った理由は

答　主な理由は、基準を満たす人員体制の維持・確保の困難さなどから、事業の継続が難しくなったことである。

問　利用者への影響は

答　希望するサービスが継続して受けられるように適切なケアマネジメントによって、新たな事業所への移行がなされ、現在のところ、利用者への影響はないものと考えている。

要望　介護保険サービスからも外され、新総合事業でもサービスが受けられなくなるようなことが絶対にないように要望する。

小規模保育事業について

問　小規模保育事業を拡大するのか。

答　平成29年度には、施設整備中の１カ所について、事業開始をする予定。また、現在、新たに民間企業２者と社会福祉法人１者の合計３カ所から、平成30年度からの事業開始の意向を受けている。

提言　民間企業の参入を進めるべきでない。子ども・子育て審議会で出た意見を重く受け止めるべきである。

チーム創生　射場　博義

ラストチャンスの中心市街地の整備

問　中心市街地の整備において、これまで多くの施策で取り組んできたが効果が感じられないが、現在取り組んでいる「宇部新川駅を中心としたにぎわいのあるまちの顔づくりの進捗状況と今後」について尋ねる。

答　新川駅周辺地区７ブロック約13・６ヘクタールの土地の利用方針や主要公共施設に関する整備方針等を「地区再生計画」としてとりまとめ、平成28年９月に国の承認を受けた。

　７ブロックのうち駅前広場周辺の３ブロック約４ヘクタールの駅前地区を先行して進めることとし、現在、街区の整備方針や整備概要などを定めるため、地元権利者の合意形成を図りながら街区整備計画の策定を進めている。

　地区内の事業推進の環境が整えば、事業着手に必要な都市計画決定や事業計画認可取得に取り組むとともに、再開発事業に向けた民間組織の立ち上げを支援し、魅力ある機能を備えた「宇部新川駅　駅前地区」の再開発事業に取り組んでいく。

宇部新川駅前

要望　地域住民の意見をしっかり聞き、しっかりと進めていただくよう要望

・その他の質問

「中央町地区のまちづくりの進捗状況と今後」

「本市のＩＣＴ、ＩｏＴの取り組み」等

清志会　猶　克実

人口減少と少子高齢化への対策と効果

問　これまでの少子化対策とその効果は

答　子育てと仕事の両立、子育て環境の整備、子育てに係る経済的負担の軽減、予防医療の推進、子育て情報の発信の5点を中心とした結婚・出産・子育ての支援に取り組んできた。

問　移住促進対策とその効果は

答　「宇部多世代共働交流まちづくり構想」をもとに、移住対象者をアクティブシニアにとどまらず、子育て世代を含めた「多世代」とするなど、移住定住を図っている。

提言　子育て支援だけでは少子化対策は十分でない。生涯未婚率も高い。すでに昨年度の出生数で20年後の20歳の人口は決まり人口減少は確定している。宇部で子供を育てても、納税者になったら東京へ行き、年金生活になって宇部に戻ることになる。国指導の対策では、国の平均値以下しか結果は出ないので、人口減少対策では宇部独自の画期的な考えが必要だ。もっと若者対策が重要。

問　少子高齢化時代の地域福祉は

答　「地域共生社会」を目指し、地域を基盤とした包括的支援体制の構築を進めている。

要望　地域が支え合うためのもとになる自治会は、すでに人口減少と高齢化によって組織の維持すら困難な状況にある。まずは、各地域の自治会の抜本的維持体制の構築を。

　その他に、「公共施設や公共サービス」「多極ネットワーク型コンパクトシティ」「市営バス事業」について質問した。

清志会　山下　節子

新学習指導要領の目標と本市の教育施策

　新学習指導要領は、子どもたちが新しい時代に向かって、未来を切り拓くための資質や能力を身につけることを目標としている。

　そのために、アクティブ・ラーニングという「主体的、対話的に深く学ぶ」学習法を軸として授業を行うものとしている。

　新しい教育の実施として、小学校への英語教育やプログラミング教育の導入、道徳の教科化、更にキャリア教育（職場体験学習）の推進などが盛り込まれている。

　まず、プログラミング教育に向けては、ICT環境の整備を更に進めるとともに、教員の資質を向上させることが重要となる。右教育の導入は、生徒自らが創造し、解決する力を育むことにつながるが、反面、学力の格差が広がる懸念がありはしないか。その点、先生の指導力いかんが要となろう。

　次に、道徳の教科化について、道徳は人が社会生活を営む上で、1人1人が守るべき行為の規準であるから、生徒自らが感じ取り、心に刻まれていくことにある。道徳性を高めるためにも、読書活動の推進の一環として、家族が一冊の本を読み、感想を述べ合う小学校の「家読（うちどく）」の実施を提言したい。

　一方、不登校対策については、「特別の配慮を必要とする生徒」に位置づけ、対策を強化されることは良いが、解決法はその子の心の奥にあるものを引き出し、寄り添ってあげることに大きく係ってくるものと考える。

日本共産党　藤井　岳志

平和首長会議について

問　7月の国連会議で採択された核兵器禁止条約は、人類史上初めて核兵器を違法化する画期的な国際条約となった。8月の平和首長会議総会では「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」が採択された。「特別決議」に対する市の考え方と取り組みは

答　「特別決議」は核兵器廃絶を求める平和首長会議が核兵器保有国を含む全ての国に対し核兵器禁止条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求めることを決議したもの。本市は平和首長会議加盟都市として、核兵器を廃絶するためには法的に禁止する枠組みが不可欠であるとするこの決議に賛同する。

問　決議への賛同を表明された。日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら条約への加盟を拒否している。市から日本政府に対し、条約加盟を要請していただきたいが、どうか。

答　すでに加盟している平和首長会議が政府への条約加盟を要請している。市長や賛同する市職員も「ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名」に署名している。

問　核兵器廃絶国際署名について、署名した市長自らが広報などで市民に呼びかけ、庁舎や公共施設に署名コーナーを設けるなど、市民が気軽に署名に応じることができるような取り組みをしていただきたいが、どうか。

答　核兵器廃絶に向けた署名の取り組みについて、市民に広く呼びかけることも検討していく。

チーム創生　城美　暁

中小企業の求人情報発信支援補助金制度創設

問　中小企業の人材確保支援と、UIJターン促進を目的として、企業が民間求人情報サイトへ自社の求人情報を掲載するための費用を助成する制度を創設してはどうか。

答　大手の就職情報サイトには、約2万社の企業が掲載され、50万人超の登録がある。また、転職情報サイトには、常時5000件の求人情報が掲載され、登録者数も400万人を超えており、いずれも多くの利用がされているが、料金が高額であり、費用の面から掲載が困難な企業も多いと思われる。ご提案の制度については、有効な取り組みと考えられるため、他自治体の事例等から効果を検証し、導入に向けて検討していきたい。

問　人材マッチングサイト「UBEはたらこBASE」の登録求人者数と市内在住者の割合は

答　登録求人者数は約140人で、約70％の方が市内在住者となっている。

要望　人材マッチングについて、成果は上がってきているようだが、登録者数は大手と比較して少なく、7割が市内在住者となっている。現状では、企業側が自社に合った人材を選ぶことは難しく、また、UIJターンによる移住も期待できない。今回提案の制度は、採用活動が厳しさを増している中小企業の悩みを軽減するだけでなく、人口減少対策にも貢献する可能性がある。是非、平成30年度予算で事業化を実現してほしい。

日本共産党　荒川　憲幸

長生炭鉱について

問　1942年2月3日に起こった長生炭鉱の水没事故を風化させないために活動をされている「長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会」の皆さんとさまざまな問題について市との協議がされてきたと聞いているが、なかなか進展していないのが現状のようだ。

　久保田市長の基本的な考え方及びこれまでの経緯と今後の取り組みは

答　本市としては、この長生炭鉱問題について、政府の方針や見解に従い、地方自治体という立場を踏まえて、多くの市民の御理解が得られるような形で、今後も引き続き、人道的な見地から取り組むとともに、ピーヤに関する説明板について、設置ができるように、協議を進めたいと考えています。

問　これまで35回の話し合いがもたれたそうだが、ほとんど進展がないまま時間だけが費やされている。これまでも誠意をもって取り組んできたとのことだが、これまで以上に積極的かつ率直に話し合いをしてもらいたい。

長生炭鉱のピーヤ

答　そういうことも含め対応していきたいと考えています。

清志会　笠井　泰孝

企業誘致の今後の考え方について

問　宇部市の人口が年間約1000人のペースで減少している中、卒業学生の県外流出が続いている。大手企業を誘致することで就職先を確保し、流出を防げると思うが、国、県との連携はどうとっているのか。

答　県の企業立地推進課、東京および大阪営業本部と連携しながら誘致活動を行うとともにイノベーション大賞等の奨励制度を活用しながら取り組んでおり、残りの未分譲区画は3つの団地で9区画になったところです。

問　市内の空き地の活用、民間企業の活用は

答　まちなかへのオフィス等、ICT企業、サテライトオフィス等の誘致にも取り組み、空き工場や空き事務所、未利用地などを掘り起こし、それらの情報を一元化し活用することで企業誘致を図っていきます。

問　防府市が民間企業との連携で、企業団地を造成し誘致につなげるという新聞記事があった。宇部市でも検討したことはあるのか。

答　宇部市でも未利用地を民間企業が企業団地として造成し、さらに投資すると判断されれば可能と考えます。

問　企業団地が残り9区画の現状で、今からすぐ造成を考えても3～5年はかかる。市長の考えは

答　進出企業との折り合いもあり、市内の遊休地、企業からの土地活用の相談もあります。

　そういう土地の活用も考え、市としては今、新たな団地造成は考えていません。

日本共産党　真鍋　恭子

上下水道事業について

問　山陽小野田市との水道事業一部事務組合設置は民営化ではないと、しかとご答弁を

答　公営で運営するという前提で進めている。

問　全国で国策として市町に圧力をかけ強引に進めている県もあるが、山口県はどうか。

答　山陽小野田市との協議は、人口減少時代を迎え将来の運営に危機感を覚え、主体的・自発的に始めたもので、県主導ではない。

問　財政運営が厳しいと職員の減少や技術職員の採用抑制を行うなどの懸念はないか。

答　本市の水道に従事する職員が１２０名、山陽小野田市は60名、これから広域化を進めて技術継承は守られ、安定して供給できる。

要望　水道技術は長年培ってきた現場での実務経験が重要で、働く職員が経験を生かし次の世代に継承できることが必要。職員の削減でなく技術者を確保し、安心・安全な水道事業を公営で守ることを強く要望する。

問　下水道の西部処理区をなぜ委託するのか。民営化で適正な運営ができるのか。

答　今後下水道収入が減っていく中で市民負担をなるべく増やさないで運営していくには人件費等の固定費をこれ以上増やさないことが重要な要素になる。玉川ポンプ場の運営を担う会社に西部浄化センターの維持管理も委託することでコスト削減につながる。東部浄化センターを直営で残すことで両方のよいところを取り合い、高めていけば適正に運営できると考えている。

市民連合　氏原　秀城

情報セキュリティ対策・高齢者の車購入補助

問　情報セキュリティ強化対策は

答　本年7月にマイナンバーを利用する端末には生体認証を新たに追加、ＵＳＢなどの外部記憶媒体による情報持ち出しができないシステム構築を図るとともに、県のインターネット接続サービスを利用することでＷＥＢ閲覧やメール利用に係る安全性の確保を図った。

問　サイバー攻撃によるウイルス感染実績は

答　感染実績は無いが、日々攻撃は受けており、直近2カ月間攻撃件数は7万7286件。

問　サポートエンドとなっているＯＳ有無は

答　庁内の端末は全てＷｉｎｄｏｗｓ7以上のＯＳであり、サポートエンドの端末はない。

要望　サイバー攻撃はＯＳの脆弱性を狙うことから、ＯＳや端末設備の的確な更新と情報セキュリティ研修の継続的な実施により、庁内の情報管理が高く保たれるよう要望する。

問　高齢者先進安全自動車購入費補助制度の導入は

答　運転免許自主返納の環境整備に取り組んでおり、年々返納数も増えている。制度の導入については、今後の社会的動向等を見据えながら必要性について改めて検討する。

要望　補助制度の導入により高齢運転者の事故が撲滅するものではないが、誤操作が原因となる事故の軽減や事故に至る前の危険体験によって運転免許の自主返納にも繋がると考えるので前向きな検討を要望する。

清志会　早野　敦

豪雨による河川の減災体制について　ほか

問　避難勧告などの基準と住民への伝達方法及び減災に向けた市民への周知は？

答　河川の水位が避難判断水位を超えたら避難準備を発令し、氾濫危険水位を超えたら避難勧告を発令する。近年記録的な豪雨で急激に河川水位が上昇し氾濫する事態が起きているので、早目の避難勧告等の判断をする。住民への伝達方法は、緊急速報メールや防災メール、防災情報ファックス等で速やかに行う。被害を最小化する減災のために厚東川などの4河川には洪水ハザードマップを住民に配付している。対象校区ごとに説明会を開催し、避難場所の確認や避難のタイミングを周知し、これまでの取り組みに加えて地域行事等で防災訓練を行い周知する。

要望　厚東川の氾濫する可能性があるのは、2日間で３３５ミリの雨量であるとハザードマップに明記してあるので、地域の住民が全員避難できるよう周知し減災体制を至急構築すべき。メール受信ができない方のためにサイレンを使用して住民に避難を知らせるよう、しっかりと準備を。

問　防犯灯に係る市の助成は？

答　自治会が防犯灯を設置する際、通学路は3分の2、それ以外は半額を助成している。電気代が55％のＬＥＤ灯普及率が8割弱となり、引き続きＬＥＤ化を促進していく。

要望　防府市では、防犯灯の電気代の助成が25％ある。ＬＥＤ化の完了後には助成を。

市民連合　宮本　輝男

ひきこもり対策の相談支援体制について

問　ひきこもり対策における相談支援体制についてお伺いする。

答　ひきこもりは、学校や職場に行かず、家族以外との親密な対人関係が持てない状態が半年以上続いているもので、宇部市には約６００人がいると推定される。ひきこもりが長期化し社会生活の再開が困難になると、家族関係や家族生活が破綻する恐れもあることから、精神保健、医療、福祉が連携した対応が必要となる。

　本市としては、県内で初めてとなるひきこもり支援充実体制を開始した。山大と連携した専門的ノウハウを持つ「ＮＰＯ法人ふらっとコミュニティ」に事業を委託し、精神科認定看護師、臨床心理士、精神保健福祉士等の専門職による、質の高い支援を実施している。

　支援内容は、相談窓口の設置や、家族がひきこもり者の状況を理解するための家族心理教育、家庭訪問による個別支援、安心できる居場所での集団生活に復帰する支援などを行っている。

　今後の取り組みとしては、保健、医療、福祉、特に教育委員会との連携で早い段階からの支援につないでいく。経済的自立に向けた支援を行うため、若者サポートセンター、生活相談サポートセンターうべ、障害者就労事業所、ハローワークとの連携も強化する。

　早期支援と、社会参加促進のため、地域の相談支援体制の強化と理解促進を図っていく。

誠和会　唐津　正一

公共施設の空調設備の整備、点検の現状は

問　渡辺翁記念会館及び文化会館における、空調設備の整備、点検の現状と改修について

答　記念会館の空調設備は、昭和34年に設置後、昭和51年、平成6年の大規模改修時に、熱源装置を更新し、現在も使用している。

　文化会館は、昭和54年の建設時から、記念会館の熱源装置を利用しており、一部に電気エアコンを導入しながら現在に至っている。

問　空調設備のメンテナンスの状況は

答　専門業者による点検を年間4回実施しており、このほか、日常の使用により不具合が生じた場合は、迅速な対応に努めてきた。

問　今年7月に空調設備が故障した原因は

答　熱源装置の循環ポンプに不具合が生じたため、冷房の運転ができなくなったが、循環ポンプの取りかえを行うことにより、現在では順調に運転している。

問　故障による催し物への支障はなかったか。

答　中止になった催しはなかったが、開催延期が2件、他会場への振りかえが4件あった。

問　記念会館では仮設のエアコンを設置されたが、文化会館でエアコンのない部屋での対応はどのようにされたか。

答　扇風機や冷風機などを持ち込み対応した。

問　今後の改修について

答　1台の熱源装置で2会場の空調を担うことは、装置自体の負担が大きいことから、新たな空調方式について検討を行った上で、計画的に整備を進めていきたいと考えている。

宇部・阿知須公共下水道組合議会の報告

　平成29年2月8日の定例会で、平成28年度までの下水道整備の実績は、阿知須は整備面積１９９ヘクタール、整備人口５６３７人、管渠整備延長は43・1キロメートルで、西岐波・東岐波は整備面積３０５ヘクタール、整備人口６９３６人、管渠整備延長は64・5キロメートルとなり、この結果普及率は、阿知須では60・0％、西岐波・東岐波では39・7％、全体では46・8％との報告が出されました。

　また、平成29年度予算外3件の議案は審議の結果すべて可決されました。予算総額は歳入歳出13億６０００万円で、負担金は宇部市分が4億３７４万４０００円で、山口市分が1億８１０８万４０００円の計5億８４８２万８０００円となっています。予算審議の中で、宇部市選出の芥川貴久爾議員から歳出の下水道建設費の工事委託料について、山口市選出の村上満典議員から、歳出の一般管理費の減額理由と、処理場管理費の増額理由についての質問がありました。

　なお、平成29年度は、阿知須の砂郷地区の整備を、東岐波の花園、磯地、小沢、丸尾、丸尾原地区の整備、沖田ポンプ場の建設、沖田汚泥幹線の布設、阿知須浄化センターの長寿命化を行う計画となっています。

　平成29年7月26日の臨時定例会では、議長に宮本輝男が選出され、監査委員には、田中文代議員の選任が同意されました。

宇部・阿知須公共下水道組合議長
宮本　輝男

平成28年度決算を審査・可決

9月13日、議長及び議会選出の監査委員を除く議員26名で決算審査特別委員会を設置し、互選の結果、猶克実委員長、田中文代副委員長を選出して、翌14日から3日間にわたり審査を行いました。審査では執行部に対して留保事項1件を含めて延べ50人の委員から質疑が行われ、審査の結果、全ての議案について可決認定されました。

審査における主な質疑・答弁

○一般会計、特別会計決算に係る「総括説明」「概要説明」並びに「審査意見」について

質疑 約80の新規事業について、その効果等をどのように検証したのか。

答弁 主要目標や成果指標、また各事業の工程や人役、事業費などを一覧にした事業シートを課ごとに作成し、これに基づき、市長、副市長、財政担当部局、あるいは行政改革担当部局が、年2回、それぞれの事業の進捗を検討し、次年度に向けた展開について確認を行っており、その上で、それらの内容を翌年度の予算に反映させています。事業シート自体には成果、評価は記載していませんが、各事業をPDCAサイクルにより管理しています。

〔PDCAサイクルとは…Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法〕

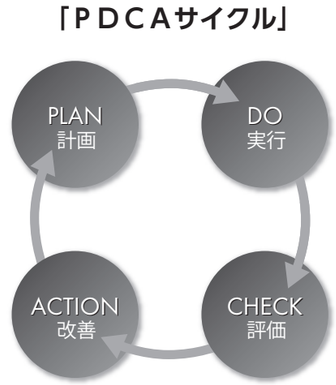

○一般会計「歳出」決算について

質疑 住民票の写し等に係るコンビニ交付の実績と、コンビニ交付に要する個人番号カードの交付申請の状況については

答弁 コンビニ交付を開始した平成28年7月1日から平成29年3月末までの交付実績は946件で、その内訳は、住民票の写しが462件、印鑑登録証明書が391件、戸籍証明書が27件、戸籍の附票が7件、所得課税証明書が59件です。また、個人番号カードの交付申請の状況としては、タブレット端末を利用した申請支援も実施した結果、平成29年3月末現在で11・7％の交付申請率となっており、平成29年度末には、これを17％程度まで引き上げる目標としています。

個人番号カードがあれば
住民票等、コンビニ交付
できます

○一般会計「歳入」及び「特別会計」決算について

質疑 国民健康保険料の平成28年度分の剰余金を平成29年度の保険料の引き下げに活用しなかった理由。また、平成30年度からの国民健康保険の都道府県単位化により、保険料はどのようになると予測しているか。

答弁 保険料率は、保険給付費等を推計し、剰余金と支払準備基金の残高の状況も踏まえて決定しています。平成28年度の保険給付費は、被保険者数が減少したことや高額薬剤の引き下げ等により、平成27年度に比べると減少していますが、平成29年度については、高齢化の進展、医療の高度化などにより、保険給付費の増減は不透明な状況にあります。一方、平成28年度は、被保険者の負担の緩和を図る観点から、基金を最大限に活用した結果、年度末の基金残高が93万6000円という危機的状況となり、単年度収支額約5億6900万円を含む約8億8000万円の剰余金は、保険給付費の支払い不足に備えて基金に積み立てました。そのため、平成29年度の保険料率については、慎重に検討した結果、据え置きました。また、平成30年度以降の保険料については、現在、山口県国民健康保険運営協議会において、保険料の算定方法などを含めた運営方針が議論されており、その動向を注視しています。なお、去る9月8日開催の同協議会において、平成29年度ベースでの本市の保険料の試算値として、1人当たり9万2694円、マイナス6・6％が示されたものの、この数値はあくまで現時点での試算値であり、今後、県において、同協議会における議論も踏まえ、平成30年1月ごろまでに事業費納付金の額や標準保険料率が決定され、市や町に提示されます。

○「企業会計」決算及び企業会計決算に係る「審査意見」について

質疑 水道事業会計決算に関連し、小野地区とそれ以外の地区とで異なる水道料金体系の解消に向けて、平成28年9月定例会の決算審査特別委員会で指摘される以前とそれ以後に、上下水道局はどのように対応したのか。

答弁 平成28年9月以前の対応としては、平成10年6月定例会における都市建設委員会の附帯意見（※要旨を下段に掲載）を踏まえ、平成24年から、小野地区の振興対策委員会、関係自治会、簡易水道地区委員会などと20回以上の意見交換を行いました。以後の対応としては、市長、事業管理者、関係部長等の出席のもと、12月までに、小野地区の地元説明会や意見交換を3回実施しましたが、地元の理解が得られない状況が続いています。この問題は避けて通れないものと認識しており、これまでのように小野地域の歴史的な労苦を理由として現在の料金体系を継続することは難しく、継続する場合、他地域の市民に理解を得られるような合理的な理由が必要であるとも考えています。

この答弁を受け、質疑者からは小野地区の料金体系について市長の意思を確認するため、これを留保事項としたいとの提案がなされ、委員会はその旨異議なく決定した。別途設けた「留保事項に対する質疑」の場において、市長に、今後の見解をただしたところ、市長からは、地元の理解を得た上で、できるだけ早く作業を進める必要があるという考えに変わりはなく、引き続き、最善の努力をしていきたいとの答弁がなされた。

○審査の過程においてなされた主な要望

・補正予算や当初予算の編成に当たっては、積み残した事業を洗い出し、その効果を検証した上で予算計上するなど、必要な事業が適切に実施されるよう努められたい。

・シティーセールスの1つとしてフィルムコミッションの営業活動を積極的に推進し、本市の魅力発信に引き続き取り組まれたい。

・地域保健・福祉支援チームの業務を精査し、地域の課題解決や活性化を図るという本来の設置目的が十分果たされるよう考慮されたい。

・空き家等の利活用を促進することにより、本市にしっかりと「新しい人の流れをつくる」ことができるよう、引き続き努力されたい。

・通行量調査等によって得られたデータについては、より効果的な活用が図られるよう十分検討されたい。

・今後さらに進行する高齢化への対応が図られるよう、見守り安心コールサービスなど、1人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるシステムづくりとその周知に取り組まれたい。

・交通事業の今後について十分検討できるよう、議論のベースとなり得る情報について積極的に提示されたい。

※附帯意見（要旨）
宇部市水道事業における2つの料金体系は、将来1つの料金体系に統一し、市民負担の公平化を図ること。
なお、将来という言葉の認識については、種々論議した結果、委員会の総意として、条例案に示された施行日、すなわち平成10年7月1日からおおむね10年程度とすることで、認識が一致した。

文教民生委員会

委員長　河崎　運　副委員長　田中文代
委　員　青木晴子／安藤　巧／氏原秀城
黒川康弘／重枝尚治／高井　仁
時田洋輔

本委員会には健康福祉部所管の議案2件が付託され、2議案とも全会一致をもって可決認定され、その他4件の報告を受けました。

○議案第77号平成28年度養護老人ホーム長生園組合会計歳入歳出決算認定の件→認定

質疑　解散に伴い分担金等を清算したとのことだが、今後、本市に何らかの負担は

答弁　当該組合規約第18条に基づき、これまで負担した割合に応じて清算したものであり、本市の今後の負担はありません。

○議案79号平成29年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）→可決

○報告　宇部市社会教育委員会

提言　行政機関としてのふれあいセンターのあり方、また社会教育課と市民活動課の2課にまたがるふれあいセンターの現運営状況に関し、再考、是正すべき。→執行部も同意。

○報告　宇部市食品リサイクルループ推進協議会

提言　今後の実機プラントの整備等について採算性を疑問視する声もあることから、事業の全体像及び詳細について勉強会を開催する必要がある。→執行部も同意。

○報告　宇部市地域自立支援協議会　○報告　宇部市地域包括支援センター運営協議会

産業建設委員会

委員長　宮本輝男　副委員長　唐津正一
委　員　射場博義／岩村　誠／笠井泰孝
志賀光法／長谷川耕二／早野　敦
真鍋恭子

本委員会には、議案第86号宇部市水道事業会計の剰余金の処分の件外1件が付託され、審査の結果、いずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第87号宇部市下水道事業会計の剰余金の処分の件

平成28年度の下水道事業会計の剰余金を、建設改良積立金へ積み立てるとともに、資本金へ組み入れることについて、市議会の議決を求めるものです。

質疑　平成28年度末の下水道整備率と、現在の整備状況は

答弁　平成28年度末の人口普及率は80・8％であり、東部処理区はほぼ整備済みであるが西部処理区は現在、厚南地区を整備しており松見町まで整備が進んでいます。

質疑　下水道の整備が用途地域に達するまでに何年かかるか。

答弁　平成28年度の事業費ベースでいくと、事業認可区域内の整備を終えるのに約30年から35年を要するため、事業認可区域外である用途地域の整備については、それ以上の年数がかかります。

総務財政委員会

委員長　山下節子　副委員長　城美　暁
委　員　芥川貴久爾／荒川憲幸／兼広三朗
鴻池博之／新城寛徳／猶　克実
藤井岳志

本委員会には、議案第78号平成29年度宇部市一般会計補正予算（第2回）外6件が付託されました。

審査の結果、議案第78号、第80号から第84号までについては全会一致をもって、第85号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○平成29年度一般会計補正予算（第2回）

歳出については、就学援助における支給単価の増及び平成30年度小中学校入学者に対する前倒し支給のための学用品等扶助費、第35回全国都市緑化やまぐちフェアの開催に向けたときわ公園整備事業費、梅雨前線豪雨等による災害復旧費等を所要見込みに合わせ補正するほか、前年度決算額の確定に伴い、財政調整基金積立金や庁舎建設基金積立金などを補正し、歳入については、歳出に伴う国・県支出金、市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金、収入見込額に合わせ普通交付税、財産収入等を補正するものです。

質疑　愛護動物不妊・去勢手術費等補助金50万円は、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせる費用として不足はないのか。

答弁　この事業は、飼い主のいない猫に関する糞や騒音などの当面の問題の解決と、野良猫化を防ぐための飼い主のモラル啓発等の2本立てで考えています。交付対象者は、市内に主たる活動拠点を有している、動物愛護に関する活動を行っている団体であり、その活動には不妊・去勢手術のみならず、里親探しや譲渡会の実施、飼い方セミナーの開催なども含まれており、不妊・去勢手術を受けさせる費用に限ったものではありません。あくまで団体のそれらの「活動」に対する助成を目的としたものです。

質疑　当該事業の財源については、本来、予算措置がされてしかるべきものと考えられるが、クラウドファンディングで事業の継続が可能なのか。

答弁　事業としては来年度以降も実施を考えていますが、財源の調達方法については、今年度のクラウドファンディングの状況も考慮し、検討する必要があると考えています。

しかしながら、クラウドファンディングを行い、情報発信をしていくことで、動物愛護に関する活動への理解を深めていただくきっかけとなり、新たな活動団体の立ち上げにつながるといった効果も見込まれるため、クラウドファンディングは事業継続のための有効な方法の1つであると考えています。

○宇部市体育施設条例中一部改正の件

常盤公園サッカー場への人工芝の敷設に伴い、利用料金に係る規定の整備を行うものです。

質疑　5倍にもなる利用料金の算出基準は

答弁　宇部市公共施設使用料の基準に基づき、施設コストや目標利用率等を考慮して算出したものです。今までは、4分の1面を利用する場合でも半面分の料金がかかっていましたが、このたびの改正に伴い、4分の1面からの予約を可能としました。このように料金設定の幅を広くすることで、利用率の向上を見込んでおり、効率の最大化を考えての料金設定を行っています。

質疑　利用料金値上げによる利用率低下防止策は

答弁　現在の利用率は32・2％ですが、今後は60％程度まで上昇させたいと考えています。このたび芝生化を行ったことで、多目的利用が可能となっており、これらの利便性の向上を含め、新しいサッカー場のPRを行い、現在は利用の少ない平日の昼間に、園児、高齢者など、今まで利用される機会の少なかった方々にもサッカー場を活用してもらうことで、利用率の向上を図っていきます。

反対討論　文化・スポーツ振興は、市の大きな責務の1つであると考えており、芝生化されたことに伴うコストを利用者に転化するというやり方については賛成しかねる。一気に5倍となる料金設定には反対である。

賛成討論　改定の実施に当たっては、宇部マテ〝プレッセラ〟テニスコートの例を参考に、経過措置を検討されたいが、受益者負担の面で、適切な金額であれば利用料金が上がることは仕方ないと考える。

《監査委員コラム》

宇部市の監査委員は、識見委員として常勤、非常勤各1名、議会選出の非常勤1名の3名体制となっています。

監査は

（1）定期監査（概ね2年をサイクルとして部局ごとに監査。平成29年度は、教育委員会、広報・シティセールス部、工事検査室、選挙管理委員会、公平委員会、健康福祉部、産業振興部、農業委員会）

（2）財政援助団体等監査（平成29年度は、常盤公園まつり、スポーツコミッション）

（3）例月出納検査（一般会計、特別会計、公営企業会計の前月分の検査）

（4）決算審査　（5）基金の運用状況審査

（6）健全化判断比率及び資金不足比率の審査　（7）その他（法令に基づく監査等）

について実施するとしています。

執行にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、地方自治法の規定の趣旨にのっとりなされているか否かに、特に意を用いて実施することとなりますが、議会選出委員の私としては、事務事業の執行において、市民の福祉増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか、計画策定において、現状分析、将来予測、同種の民間事業との役割分担、費用対効果、経済性などの検討が十分になされているか等に注視をして監査を行いたいと思っています。

議会選出　監査委員　青木　晴子

市民に開かれた議会へ

■本会議の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴が可能です。

本会議を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎3階の市議会傍聴席入口の受付で、住所、氏名を記入して、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴席の数に限りがあるため、先着53人までとなります。

（別に車いす席が1席あります。）

※補聴援助システムについて

議場には補聴援助システムを設置しています。

市議会傍聴席入口の受付で専用の受信機を貸し出しますので、ご利用ください。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっています。

委員会を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局で申請書に住所、氏名等を記入して、傍聴証の交付を受けてください。（審査内容等により傍聴が許可されないが場合があります。）

また、傍聴席の数に限りがあるため、各委員会とも先着5人までとなります。

※なお、議会の傍聴に当たっては、議事進行の妨げとならないようにお願いします。

○次回の定例会は12月上旬に招集される予定です。

下記ホームページアドレスからご確認いただけます。

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、本会議がラジオ放送でお聴きいただけます。

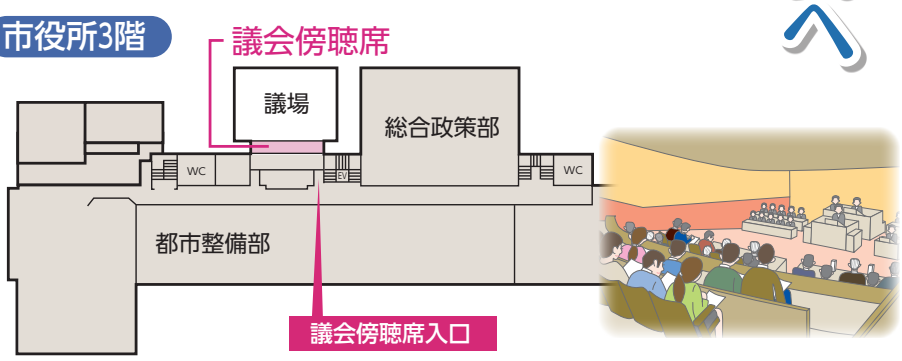

編集後記

9月定例会では、平成28年度決算審査も行われました。

以下、市民一人当たりに換算して説明します。歳入は39万3000円、市債発行による歳入は2万2000円、自主財源は51％です。

歳出は38万3000円で、内訳は次の通りです。福祉などへの支出である民生費が15万7000円で前年に比べて7000円の増で、歳出の41％を占めています。教育費は3万1000円で前年比5000円の減、公債費は4万8000円で4000円の減です。

決算評価の方法として便利なのが、類似都市との比較です。平成27年度決算の当市と類似都市との歳出を比較してみます。民生費はほぼ同額で、教育費が2700円少なく、公債費が2万4000円多くなっています。教育費に絞って、更に平成23年度から平成26年度までを比較すると、各々1万円、5600円、8900円、5600円と少ない状況です。知恵を絞って人材への投資を増やしていきたいものです。

黒川　康弘

発　行／宇部市議会
編　集／議会だより編集委員会
○委員長　荒川　憲幸
○副委員長　黒川　康弘
○委　員　芥川貴久爾　唐津　正一
河崎　運　鴻池　博之
城美　暁　田中　文代
宮本　輝男　山下　節子

意見募集

議会だよりではご意見やアイデアを募集しています。
氏名、連絡先をご記入の上、メール・ＦＡＸ等にてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601　宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局　☎34-8813　FAX31-4678

ホームページ
http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai
メール
info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp
宇部市議会　検索